

**重要**

車上作動処理委託契約事業者の皆さまへ

## 冠水車両のエアバッグ類処理に関する 注意とお願い

2011年3月に発生した東日本大震災や9月に上陸した台風により冠水した車両を引き取られるケースが増加していることと存じます。

冠水した車両の車上作動処理を行った際に、インフレーター等が破裂したり、通電後しばらく経って作動するケースが発生しております。

つきましては、冠水車両の車上作動処理を行う場合には、作業者が負傷したり、設備の損傷等の損害が生じたりする危険性があります。このような危険性を回避するため、車両の状況を確認の上、以下の通りご対応いただきますようお願い致します。

### ◆ 車室内に泥・砂等が残存し、明らかに冠水が認められる場合

⇒ 作業中の事故等为了避免するため、取外回収を行ってください。

なお、電気式の場合、通電しなければ作動することはないので、取外回収することで上記のような事故等を回避できます。

### ◆ 車室内外が洗浄等され、冠水の痕跡が不明な場合

⇒ 冠水していないことが確実な場合を除き、作業中の事故等を回避するため「冠水があったものとして」取外回収を行ってください。

⇒ 冠水していないことが確実な車両の車上作動処理を行う場合は、従来からお願いしている安全対策の徹底をお願い致します。

また、通電後しばらく経って作動する可能性があるため、エアバッグ類が作動しなかった場合もすぐに車両に近づかず、数分間様子を見た上で結線状況を確認してください。

### 〔車上作動処理実施時の安全対策-抜粋(通電時の注意)-〕

- ◇ 車両全体へのカバー
- ◇ 車両から5m程度離れ車両との間に遮蔽物を設置
- ◇ ヘルメット着用
- ◇ 車両周辺の安全確認

**【東日本大震災で被災した車両について】**

すでにご案内させていただいております通り、以下 1.の状態に該当する車両については 2.の内容に従い処理を行っていただくようお願い致します。

**1. 通常の処理が困難な「車両の状態」**

- ① 対象車両のキャビン部分がほぼ原形をとどめていない。
- ② ドアが特殊工具・重機等を用いなければ開閉できない。
- ③ エアバッグ類の装備部位に損傷・変形等がある。
- ④ 車室内に瓦礫・草木等の燃焼物が大量に堆積している。

**2. 上記「車両の状態」の車両のエアバッグ類の処理方法**

- ① 重機等適切な機材を用いてエアバッグ類の処理を実施。
- ② 重機等適切な機材を保有していない場合は、それら機材を保有する解体業者に車両を引き渡し、引渡先の解体業者において重機等適切な機材を用いてエアバッグ類の処理を実施。

※ 詳細は自再協 HP (<http://www.jarp.org>) 「続報：被災車両のエアバッグ類処理について」でご確認ください。

**万一、事故等が発生した場合は、現場を保存(写真等による保存でも可能)の上、速やかに自動車再資源化協力機構までご連絡ください。**

自動車再資源化協力機構（業務部）

TEL: 03-5405-6155 / E-mail: info@jarp.org